

社会福祉法人桜木会

一般事業主行動計画書

平成23年4月22日策定

計画期間 平成23年5月1日～平成26年4月30日(3年間)

当計画書の目的

当法人では、「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、職員が仕事と子育ての両立及び雇用関係の整備により、職員全員が働きやすい職場環境をつくることを目的とする。

行動計画内容

1 雇用環境の整備に関する事項

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標 子育てを行う職員に対して、職場内アンケートやヒアリングの実施等により、

仕事と家庭の両立支援に関する職員の意見・要望を取り上げてニーズに合った改善を図る

対策

- ・平成23年10月～ 各事業所において、子育てを行う職員に対して、アンケートやヒアリングの実施方法を検討・作成し、取りまとめる
- ・平成24年 4月～ 各事業所の管理者は、アンケートやヒアリングに基づき、意見・要望を取り上げてニーズに合った改善事項の提案を行う
- ・平成25年 4月～ 規程（育児休業等）の見直しを行う
- ・平成26年 3月～ 規程（育児休業等）の見直しについて役員会に諮る

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 全職員に対して、職場内アンケートやヒアリングの実施等により、働き方の見直しに関する職員の意見・要望を取り上げてニーズに合った改善を図る

対策

- ・平成23年10月～ 各事業所においてアンケートやヒアリングの実施方法を検討・作成し、取りまとめる
- ・平成24年 4月～ 各事業所の管理者は、アンケートやヒアリングに基づき、意見・要望を取り上げてニーズに合った改善事項の提案を行う
- ・平成25年 4月～ 規程（就業規則等）の見直しを行う
- ・平成26年 3月～ 規程（就業規則等）の見直しについて役員会に諮る